

2011年3月20日  
日本身体障害者水泳連盟

2011年4月以降の日本身体障害者水泳連盟及び地域連盟主催、  
公認の大会における水着の取り扱いについて

「2009年7月24日FINA」の決定事項、「2009年11月27日 日本水泳連盟」「2011年2月20日 日本水泳連盟」の決定事項および「2011～2014 IPC競泳競技規則」に基づき、当連盟として水着の取り扱いを次のように定める。

## 1、強化指定選手及び国際ライセンス登録者

2011年4月1日以降のいかなる大会も「FINA公認」水着でなければならない。  
(参考—2011年2月20日付け日本水泳連盟の規定抜粋)

- (1) FINA（国際水泳連盟）の公認した水着を着用する事。
- (2) 重ね着は、禁止する。着用できる水着は一枚のみとする。
- (3) 水着あるいは身体へのテーピングは禁止する。
- (4) 水着への二次加工は禁止する。
- (5) 水着に記載する所属表示は20cm<sup>2</sup>以内とする。

\*上記日本水泳連盟の規定のうち、身体へのテーピングについてはIPC競泳競技規則に基づき指定された役員の許可を得れば可能

\*水着について個人の特別注文は認められていないが、サイズや障害（四肢切断など）によるものは特別注文には該当しないとされている。ただし、FINAの承認は必要

## 2、1以外の選手

2011年4月1日以降

水着の形状（身体を覆う範囲）などFINA承認水着でなくても下記を守れば良い。

- ① 男子はへそを超えず、膝までとする。
- ② 女子は肩から膝までとする。ただし首、肩を覆うことはできない。
- ③ 重ね着は禁止。着用できる水着は1枚とする。

- ④ 水着、身体へのテーピングは基本的には禁止、ただし大会毎に申請、許可を得て認められることがある。
- ⑤ 素材は繊維のみとすること。(ファスナーは認められていない)

#### 水着の各所属の表示について

2010年2月3日付け(2011年12月8日通知においても記載)で日本水泳連盟は下記のように通知しており、当連盟も同じ扱いとする。

日本水泳連盟は2011/4/1より競技会での水着の所属表示を下記の通りとします。  
「日本水泳連盟ならびに加盟団体が主催する競技会(公式競技会)と公認された競技会(公認競技会)において使用される水着の、各所属の表示については1枚の水着につき1箇所(20c㎡以内)とします。」

#### (参考)

キャップの2枚重ねについては、禁止の規定はないが、広告規制によって違反になることがあるので注意すること